

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2792500205		
法人名	有限会社 中田介護事業所		
事業所名	グループホームよもぎ鉢塚		
所在地	池田市鉢塚3丁目7番2号		
自己評価作成日	令和6年1月30日	評価結果市町村受理日	令和6年4月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224
訪問調査日	令和6年2月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「認知症や身体に重度な障害があっても自分らしく生活を送る事が出来る」を理念とし、利用者様の個々の個性や尊厳を大切するよう取り組んでいます。また自己選択、自己決定をする機会を多く持てるよう配慮し、主体的な生活が送れるよう配慮しています。職員の人員配置に関しては通常の基準よりも多く配置し利用者様との関りを少しでも多くとれる様配慮しています。また常勤の看護師の配置、内服薬の管理は連携している薬局が行うと共に往診医との連携も充実している為、医療面でもご安心頂いています。□
□

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

静かな住宅地にあり、館内は木調で、温かみ・清潔感あり、季節感・生活感が感じられる環境である。感染対策に取り組みながら、近隣への散歩を日課にし、梅・桜・紅葉観賞のドライブ外出・地域行事への参加、家族との面会・外出を再開し、利用者が家族や地域とつながりながら生活できるよう取り組んでいる。調理専門スタッフによる手作りの食事、調理・おやつレクリエーション、出前等、「食」を楽しめるよう取り組んでいる。筋力低下予防の体操を日課とし、レクリエーション・趣味活動・家事参加等、利用者の意向を尊重し活動的に過ごせるよう支援している。看護師を配置し、個々の往診医との連携を密にし、希望に応じて看取り介護にも対応している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	タ礼の中で、理念に沿った介護が行えているか振り返る機会を設け、その中で不適切な対応や発言が見られる場合は、出勤職員で話し合いを設け共有し、改善に努めている。	事業所独自の理念・基本方針を作成し、基本方針に「地域との関わりを大切にし、生き生きとした生活が送れるよう支援します」という地域密着型サービスの考え方を盛り込んでいる。理念・基本方針を玄関と各フロアに掲示し、共有を図っている。入職時の研修でも、説明している。各フロアのタ礼で利用者支援や業務について検討を行う際に、管理者が理念・基本方針に沿って行っているかを振り返る機会を設け、理念・基本方針の実践につなげるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	例年では地区の自治会長に地域行事の情報を得て、地域で行われる菖蒲祭りやひな祭り、盆踊りなどに参加させて頂いたり、生け花、オカリナ演奏、大正琴、日本舞踊、バルーンアート、傾聴等のボランティアの受け入れ、1年に1回地域の中学校の学生の福祉体験の受け入れを行っていたが、コロナウイルス蔓延防止の為、自粛している。昨年の年末から、傾聴やフラダンスのボランティア等、徐々に再開している。その他、地域の介護相談窓口を設置するなどして地域貢献に努めている。	自治会に加入し、自治会の回覧板で地域についての情報収集を行っている。感染対策を行いながら、地域への散歩は継続し、買い物・家族との外食、地域行事(菖蒲祭り・ひな祭り)への参加、ボランティア(傾聴・フラダンス)の受け入れを再開し、歌や落語のボランティアの受け入れも予定し、利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう取り組んでいる。地域の相談窓口を設置し、近隣住民への相談対応は継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護相談窓口を設置している。ご近所の方が介護サービスに関する相談を聞きに来られる事が、実際に入所される例もある。		

グループホームよもぎ鉢塚

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	例年は2カ月に1回開催し、地域住民、池田市職員、自治会長、民生委員、家族様、利用者様代表の方に参加してもらい、サービス状況、事業者の取り組み、事故、ヒヤリハット、研修内容、身体拘束、虐待防止に対する取り組み内容等の報告、利用者様・ご家族様の不安や不満等の聞き取りを行い、サービスの向上に努め、ご家族の方がいつでも閲覧できるように玄関に設置しているが、今年度は、コロナウイルス蔓延防止の為、会議は実施せず、運営状況を文書のみで報告している。	利用者・家族・自治会長・民生委員・池田市職員を構成委員としている。令和5年度も集合開催を実施せず、2ヶ月に1回運営推進会議議事録で、利用者状況、事業所の活動状況(行事・研修等)・事故ヒヤリハット事例・身体拘束適正化委員会等について報告している。議事録を全家族に郵送し、その他の構成委員には手渡しで配布し、職員にも回覧して共有を図っている。また、玄関に議事録ファイルを設置し公開している。	書面開催が続いているため、議事録と共に「意見・情報シート」を郵送・配布し、構成委員から収集した意見や情報を次回の議事録で共有し、書面開催でも意見・情報交換が行えるよう工夫してはどうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	主に運営推進会議の場で運営状況の報告を行い、助言や指導を受けている。また、利用者様の対応に関する困難事例などがあれば、早期に報告し、改善、解決できる様努めている。またコロナ終息後、地域の方と協力して出来る事を検討したり、関係性を深めて行くためにどうしていくか話し合いを行う事になっている。	運営推進会議の議事録を市の地域支援課に持参し、利用者状況や事業所の状況を報告し連携を図っている。感染対策や法改正等に関して市から情報提供を受け、また、不明なことがあれば適宜市に問い合わせを行い適正な運営に活かしている。利用者・家族対応についても、判断に迷うことがあれば市に報告して共有し、課題解決に取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止に関する指針の整備、身体拘束等の適正化の為の研修を半年に1回実施。重要事項説明書、運営規定への明記、身体拘束等の適正化の為の対策を検討する委員会を3か月に1回実施、新入職員に対しても入職時に研修を行い、身体拘束防止、スピーチロック防止に対する理解を深めているが、今年度はコロナウイルス蔓延防止の為、資料配布のみとし、自粛している。フロアは施錠はしているもの利用者様が出たいときは一緒に付き添う等しいつでも外出できるようにしている。	「身体拘束防止に関する指針」を整備し、身体拘束をしないケアを実践している。「身体拘束廃止委員会」を令和5年度は、6月・8月・11月・1月に開催し、身体拘束事例0件の確認と、言葉や対応による行動制限が行われていないかの検討を行っている。委員会議事録を各フロアで回覧し、確認印で周知を確認している。運営推進会議の議事録でも要点を報告している。「身体拘束廃止委員会」で「拘束・虐待研修」を実施し、参加していない職員は研修資料を回覧し周知を図っている。入職時研修でも「身体拘束・虐待防止」研修を実施している。フロアの扉は施錠しているが、利用者に出発の意向があれば散歩や外気浴で対応し、利用者が閉塞感を感じないように支援している。	委員会と研修の位置づけが明確になるファイルの工夫が望まれる。回覧印などで、研修資料の回覧を明確にする工夫が望まれる。

グループホームよもぎ鉢塚

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	例年では虐待の防止に関しての施設内研修を行っているが、コロナ感染防止の為、資料配布のみとしている。タ礼時には、日々の生活の中で職員の言動や行動が虐待に繋がる内容がないか等の話し合いを行う機会を設けている スタッフに対しては管理者が定期的に面談を行い、業務中や介護を行う上でのストレスの有無を聴き取りし、ストレス緩和を図ったり、利用者様への対応に関しての助言や指導を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度や日常生活自立支援事業制度に関しての学ぶ機会は設けておらず、現在、活用している方もいない状況。実際に活用が必要な利用者様がいる場合は活動できる様支援させて頂いている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前には、必ず管理者またはケアマネが事前訪問し、利用者様やご家族の不安や疑問、思っている事を聞き出している。また出来る事出来ない事を明確にし、十分に理解、安心してもらえる様働きかけている。契約内容を改定する際は、文書にて報告し、疑問や不安な事がある場合は口頭で説明を行い理解、納得して頂ける様努めている。		

グループホームよもぎ鉢塚

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約書に苦情窓口を明記すると共に、事業所内の玄関にも投書箱を設置している。その他にも例年では運営推進会議の中で参加して下さっている利用者様、ご家族様に対して直接、意見や要望、不満、苦情等を聞き取る機会を設けたり、利用料のお支払い時や面会時に聞き取りし、そこで出た内容に関しては、主に夕礼の中で共有し、改善できる様努め、サービスの質の向上に努めている。	家族の来訪時・面会時・電話連絡時等に利用者個々の近況を報告し、運営推進会議の議事録を郵送して事業所の状況を伝え、家族の意見・要望の把握に努めている。事業所の玄関に投書箱を設置している。利用者の意見・要望は、日々のコミュニケーションの中で把握に努めている。利用者担当の職員を決め、コミュニケーションを密にしている。把握した利用者・家族の意見・要望は、主に夕礼で共有し、日々の支援や介護計画に反映できるよう取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	夕礼の中で職員からの意見や要望は多くあり、取り入れている。	毎日の各フロアの夕礼に管理者が参加し、職員と利用者や業務について意見・情報交換を行い、職員の意見や提案をケアや業務に反映できるよう取り組んでいる。夕礼での検討事項・共有事項は「申し送りノート」に記録し、フロア内で周知を図っている。必要時にはフロア会議を実施して議事録に記録し、決定事項は「申し送りノート」で共有している。法人代表者は、賞与支給時等に職員の意見・要望を聴く機会を設けると共に、日常的にも話しやすい関係づくりを行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	賞与や処遇改善金の支給時に代表者がスタッフ一人ひとりと話し合う場を設け、意見や要望を聞くと共にねぎらいの言葉をかけている。賞与や処遇改善金に関しては実績や資格などスタッフの能力などに応じて個人差をつけ、モチベーションのアップにつなげている。今年度はコロナウイルスの流行による業務内容の追加や人員が少ない中での勤務を考慮して慰労金を支給している。		

グループホームよもぎ鉢塚

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナウイルス感染防止の為、出来る範囲で施設内研修を実施し、それ以外は資料配布を行い、スキルアップ、意欲の向上に努めている。スタッフの能力や経験、立場等に応じた施設外研修にも参加してもらっているが、今年度もコロナウイルス蔓延防止の為、実施せず。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	例年では2カ月に1回池田市内のグループホームの管理者、ケアマネ等が集まる会合(IGH)へ参加し、その中で他の事業所と問題点や悩み等を話し合い、意見交換を行っているが今年度は、コロナウイルス蔓延防止の為、会議は実施せず。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約時や改定等の際は、利用者様やご家族様等の不安や要望を尋ね、十分な説明を行い、理解を得ている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前の面談の中で、ご家族、利用者様の意向を十分に聴き取りし、ケアプランに反映させ実践している。また入所してすぐは特に関わりを多く持ち利用者様、ご家族様が不安がない様努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様やご家族の意向を伺い、医療機関や市町村、他の関係機関と連携しながら、対応している。又、現状施設で可能な事、不可能な事、ご家族の協力が必要な事や、今後どのような支援が必要になって来るか等の話し合いを行っている。		

グループホームよもぎ鉢塚

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	例年では、一緒に買い物や利用者様の馴染みの場所に出掛けているが、今年度はコロナウイルス蔓延防止の為、あまり外出が行えておらず、ドライブをしたり、近くの公園への散歩などを行っている。また日常生活を共にし、コミュニケーションを密に図る事で家族の様な関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	介護や支援を行う上で出来る限り協力して頂き、スタッフと一緒に利用者様を支える関係作りに努めている。ご家族に対しては、面会時に日常の生活状況、精神状態、介護面、医療面での対応の変更等を口頭で報告し、その内容に対してのご家族の意見も考慮した上で支援方法を決定している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	令和6年1月より、感染防止に配慮しながら、ご家族やなじみの方も含めて、制限付きの居室での面会や一緒に外出する機会(喫茶店や理容店など)を設けている。	家族や友人・知人との面会を再開し、馴染みの人との関係継続を支援している。感染対策に取り組みながら、散歩・買い物・ドライブ外出・地域行事への参加や、家族・友人・知人との外出の際に、馴染みの場所へ出かける機会も設けている。また、電話や手紙を通しての馴染みの関係継続も支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様一人ひとりの性格や関係性等を把握し、出来るだけ気の合う方同士で過ごして頂いる。また定期的に席替えを行ったり、職員が媒体となり、新たな関係作りにも配慮している。今年度もコロナウイルスの感染状況を見ながら可能な限り1F、2Fの行き来や行事を合同開催し、新たな交流作りにも努めている。		

グループホームよもぎ鉢塚

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後もご家族や利用者様が気軽に相談等が出来る様に配慮しており、退所後にお知り合いの方が入所される事もある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当スタッフが中心となり、日常会話の中で意向をくみ取る様にしている。又、意向をくみ取る事が困難な方は、ご家族や関係者から今までの生活歴や性格、思考などを情報収集し、利用者様を知る事から始め、本人の視点にたって支援方法を検討している。	利用者個々の思いや暮らし方の希望、意向について、入居前の面談で把握した内容を「面談シート」「フェイスシート」等に記録し、介護計画や入居後の生活に反映できるよう取り組んでいる。入居後は日々の会話から把握に努め、把握が困難な場合は、日頃の様子や表情から推察したり、家族からの情報を参考にしている。また、利用者とのコミュニケーションを密にできるよう、利用者担当職員を設けている。把握した内容は、夕礼や申し送りノートで共有したり、内容に応じて利用者担当職員が「ケアプラン評価表」の備考欄に追記して「介護計画」に反映している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様やご家族、関係者から生活歴、馴染みの暮らし方を情報収集し、利用者様にとって一番心地良く過ごせるよう配慮している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務の中で一人一人のADL、残存機能、生活状況等を観察し、変わりがあれば主に夕礼などで話し合いを行ったり、記録に残す事で職員間で情報を共有し、把握に努めている。またそれを元にケアプランの作成にも役立たせている。		

グループホームよもぎ鉢塚

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	契約時にフェイスシート、アセスメントシートなどを用いて利用者様、ご家族の意向を確認し、それを元に介護計画を作成している。またスタッフが毎日介護計画の各援助内容の評価を行う事で何が出来ているか出来ていないかを分析し見直しを行う事でその時の状況に応じた介護計画を立案している。また往診医、歯科医、看護師の意見も聞き取りし、プランに活かしている。	入居前の面談等で利用者・家族の意向や状況を把握し、「フェイスシート」「アセスメントシート」を基に暫定の「介護計画」を作成している。入居後の状況を把握して1ヶ月後に「介護計画」を見直し、以降は基本的には6ヶ月おきに介護計画を更新している。各フロアにファイルを設置し、介護計画の内容の周知を図っている。サービスの実施内容は「ケアプラン評価表」「介護記録」「チェック表」に記録している。「ケアプラン評価表」は介護計画の短期目標項目の実施状況が明確になる書式で、月末の評価も記録している。介護計画の見直し時には再アセスメントを行い、利用者・家族の意向や主治医・看護師等の医療関係者の助言・意見を「サービス担当者会議の要点」に記録し、現状に即した介護計画を作成している。	介護計画の更新時、モニタリングシートで評価を行い、次回の介護計画への連動を明確にすることが望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	サービス提供記録簿に日々の状態や周辺症状に対するケアの方法、結果等を記入したり、夕礼、申し送りノート等を活用するなどして情報を共有し、日々実践と見直しを繰り返し行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	例年は利用者様が行きたい場所などに行く機会を設けているが今年度はコロナウイルス蔓延防止の為、紅葉やお花見等、車での移動のみの外出で、その他の外出はできず。また主に施設で対応できる事(食べたい物、したい事など)は極力対応できる様努めている。またご家族の負担軽減の為、買い物代行や金銭管理、ご家族が高齢で対応できない場合は受診の付き添いも行っている。		

グループホームよもぎ鉢塚

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	例年は市役所、医療機関、民生委員、自治会、地域包括支援センター等の地域資源を利用し、連携を図る事で本人が心身共に豊かな生活が送れる様努め、又、外部からボランティアの(生け花、傾聴、ギター演奏、コーラス、日本舞踊、大正琴の演奏等)受け入れなども行い充実した生活が行えるよう努めているが今年度はコロナウイルス蔓延防止の為、自粛している。年末から徐々に傾聴やフラダンス等のボランティアを再開している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	その方の心身面の状況に応じて、利用者様とご家族様との話し合いの上、往診医を決定している。また事前に基本は月2回の内科の往診であるが、必要に応じて心療内科の往診も行っている。歯科の往診は月2回実施。マッサージを週1回から2回受けられる体制を整えている。バイタルの推移を毎日記録したものや日々の状況等の情報を提供し、適切な医療を受けられるよう支援している。往診の結果や受診の結果は、医師に伝えた内容と医師からの指示内容を分け、どの職員が見ても分かりやすいように配慮している。また体調不良時などはすぐに往診医に報告を行い、迅速な対応が行えるように努めている。看取り期においては、往診医、ご家族、施設職員の3者間で話し合いを行い、理解を深め、介護方針を決定している。	事業所では協力医療機関による内科(月2回)、歯科(月2回)、必要に応じて心療内科や希望に応じてマッサージを週1~2回受けられる体制がある。入居時に利用者・家族が今後希望するかかりつけ医を確認し、適切な医療を受けられるよう支援している。外部受診を要する場合は家族の同行を基本とし、往診医が紹介状等で情報提供している。事業所に常勤の看護職員を配置し、日常的な健康管理を行いながら主治医との連携を図っている。「看護記録」には日々の記録と往診・外部受診記録を色分けして分かりやすく記録を残し、職員間で共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置し、些細な事でも、報告、連絡、相談を行い密に連携を図っている。必要時には、往診医に報告し、迅速な対応を心掛けている。又、看護職員が不在の時でも24時間のオンコール体制を整備し、いつでも適切な指示を受けられるような体制を整えている。褥瘡や点滴の処置等継続しての対応が必要な場合は、訪問看護を利用し、施設で可能な限りの適切な医療を受けられるよう配慮している。		

グループホームよもぎ鉢塚

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様が入院した際は、定期的に病院へ訪問し、様子を確認すると共に病院関係者と情報交換、相談に努めている。退院前には、主治医とカンファレンスを行い、情報を共有し、退院後に適切な支援が行えるよう配慮している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「看取り・重度化した場合における対応に係る方針」を整備し、契約時に利用者様又は、ご家族様に指針の内容を説明し同意を得ている。また、実際に重度化や終末期となった場合は、再度、ご家族様、主治医、事業所職員の3者間で話し合いの場を設け、本人、ご家族様の意向を確認し、介護方針を決定している。	契約時に、「看取り・重度化した場合における対応に係る方針」に沿って利用者・家族に事業所としてできる事・できない事を説明して同意を得、「私の医療に対する希望」で意向を確認している。重度化を迎えた段階で、主治医・管理者・介護支援専門員・看護師が家族と話し合いを重ね、面談内容は「看護記録」「施設介護経過」に記録し、夕礼や「申し送りノート」で職員共有している。看取りの希望があれば、サービス担当者会議で検討し、看取りに向けた介護計画の見直しを行い、主治医・訪問看護師・薬局など関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応、事故発生時の研修を行い、実践できるように努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時のマニュアルを作成し周知徹底を図っている。又、例年では年2回防災訓練を行っている(自主訓練と消防署立会いの訓練)が今年度はコロナウイルス蔓延防止の為、自主訓練と資料配布とし、日ごろからの災害対策に対する意識づけを行っている。地域との協力体制はまだ築けておらず、コロナ終息後に地域との協力体制について話合う事になっている。	年2回、日中・夜間想定で消防総合訓練を実施している。今年度は6月に日中の火事発生時を想定し、現場での行動の流れ・避難経路の確認・消火器の設置場所と取り扱いについて資料研修を実施し、実施後には議事録を回覧して職員に周知している。年度内に夜間想定で実施する予定がある。災害に備え、今後は運営推進会議の再開で地域との協力体制を築いていく方針がある。米・非常用食料・水・備蓄品・発電機等は冷凍庫や倉庫で準備している。	

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーへの配慮や声掛け等、不適切な対応があれば、夕礼時に主に管理者が注意喚起を行い、出勤していない職員とも共有できるように申し送りノートに記載し意識の向上に努めている。個人情報に関わる書類は事務所に保管したり、写真の掲示や掲載に関しては契約時に確認を行っている。	毎年「虐待防止・身体拘束防止」「認知症」研修を実施し、プライバシー確保、尊厳に関し学ぶ機会を設け、対応や言葉かけ等の不適切ケアについて意識向上を図っている。日々の介護現場で気付きがあれば管理者が夕礼で注意喚起し、申し送りノートで共有・周知している。利用者の写真掲載は現在は館内掲示のみであり、契約時に書面で同意を得ている。個人情報ファイルは各ユニットの事務所で適切に管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で利用者様と関わりを多く持てるように努め、利用者様の思いや希望を聴き取るようにしている。また朝食時には食べたい物やトーストに塗る物を選んでもらったり等、出来る限り、ご自身で自己選択、自己決定する機会を多く持てるよう配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	雑務は素早く行い、出来る限り利用者様と関わる機会を多く持てるように努めている。利用者様から声をかけられたら、すぐに手を止め傾聴受容する様、常日頃から職員への指導を行っている。また、利用者様のリズムを崩さない様、利用者様のあらゆる事に対してペースに合わすよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2カ月に1度、理容師が訪問し、好きな髪型に散髪してもらったり、カラーを行っている。入浴時、着替えの洋服をセットする時は、出来る限り、利用者様が着たい服をスタッフと一緒に選んでもらっている。		

グループホームよもぎ鉢塚

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好み や力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備 や食事、片付けをしている	日頃より職員と一緒にみそ汁作りや米とぎ を行ってもらったり、食後は洗い物、食器拭 き等を手伝って頂いている。1か月に1～2 回、利用者様が食べたい物を皆で話し合 い、調理レクを行い、野菜を切って頂いた り、炒め物や煮物等、一緒に調理を行っ ている。朝食にはパン食とごはんどちらが食 べたいか契約時に聴き取りし、好きな方を 召し上がって頂いている。スタッフ1名が毎 日検食を行い、味や固さ、見た目等の確認 をしたり、利用者様にも確認し不評な物が あれば、調理スタッフに伝達し、メニュー の変更などを行ってもらっている。また、個 々の嚥下状態に合わせて、刻み食、ごく刻 み、ムース食に変更し、安全に召し上が って頂けるよう配慮している。例年は年に2回 程は外出に行き、好きな物をご自身で選ん でもらっているが、今年度は実施出来ず。 今年度も好きなお寿司を皆に聞き、出前を 頼んで召し上がって頂いた。調理レクで は、利用者の方に食べたい物のリクエスト を聞いて、一緒に調理している。	月～金曜日の昼食・夕食は調理専門職員が 季節感や行事を採り入れた献立を作成し、厨 房で調理し提供している。各ユニットのキッ チンでは炊飯と汁物を用意し、土・日曜日は湯 煎調理や調理レクリエーションを行って いる。朝食はご飯とパンの選択制で提供して いる。利用者個々の状況に応じて、刻み食・ミ キサー食等の食事形態に対応している。職員 が毎日検食をして利用者の摂取状況や気付 いた点を厨房に報告し、献立や調理方法に 反映している。各利用者は好みや力を活か して日常的に米とぎや味噌汁作り、盛り付け 等に参加しており、月1～2回の調理レクリ エーションでは利用者のリクエスト食でお好 み焼き・居酒屋メニュー・煮物等を利用者 と職員と一緒に作り楽しんでいる。おやつ レクリエーションも利用者参加で行い、外 出が困難な中でもお寿司の出前等で変化付 けする等、食事が楽しめるよう取り組んで いる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通 じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力 、習慣に応じた支援をしている	利用者様の嚥下状態に合わせて、普通 食、刻み食、極刻み食、ムース食などを提 供している。また食事量の少ない方に対し ては、主治医と相談の上の栄養補助食品 を処方してもらったり、ご家族と相談し、本 人嗜好の甘い物等の食べ物を購入させて 頂いて栄養状態を維持できる様努めてい る。水分に関しては、定期的に提供する時 間を決め、またまめに喉が渇いていないか 聞くなどして水分の確保に努めている。夏 場は、ポカリやリンゴジュースなどを提供 し、普段の季節と比べて多めに水分を摂取 が出来るよう配慮している。		

グループホームよもぎ鉢塚

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声掛けを行っている。介助の必要な方は、職員が仕上げを行っている。義歯を使用している方は、夜間に預り、義歯洗浄剤を使用し消毒している。希望者には、月に2回訪問歯科があり、口腔ケアを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を用いて、一人一人の排泄パターン、尿量、便量等を把握し、必要に応じて排泄形態の変更を随時行い出来る限り、トイレでの排泄が行えるよう、立位保持が難しい方の場合は、二人介助で行うなどしている。	「排泄表」で利用者の排泄状況・排泄パターンを把握し、自立度の幅がある中でも可能な限りトイレでの排泄や排泄の自立に向け、個々に応じた支援を行っている。ベッド上での介助を要する利用者に対しても、不快感のない支援に努めている。介助状況・排泄用品等に関する課題は毎日の夕礼で検討・共有し、現状に即した支援・排泄用品の削減につなげている。誘導時の声掛けやドアの開閉等、利用者のプライバシーへの配慮は日々の夕礼で職員に周知している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日頃より体操や散歩、十分な水分摂取を行うと共に必要に応じて主治医と相談し、下剤や緩下剤、座薬、浣腸などを処方してもらう等、排便状態をコントロールし便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週2回行っている。利用者様の状態に合わせてリフト浴か個浴を使用している。頻繁ではないが、入浴を楽しんで頂けるよう、バスクリンを使用している。利用者様によっては、異性介助を拒否される方もおられる為、その際は同姓介助を行っている。	1階にリフト浴、2階に一般浴の設備がある。週2回の入浴を基本にし、利用者の意向や気分、体調に応じて臨機応変に日時を変更し対応している。身体状況に応じて2人介助やシャワー浴で対応し、安全で負担がない支援に努めている。入浴拒否時は無理強いせず、同性介助の希望にも応じている。入浴が楽しめるよう入浴剤や、季節によりゆず湯等を採り入れている。	

グループホームよもぎ鉢塚

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日々の生活習慣を把握し、利用者様一人ひとりのリズムに応じた睡眠がとれる様配慮している。十分な睡眠がとれない場合はその方の現在の生活状況やストレスの有無等をアセスメントし、その原因を探求するよう努めている。昼夜逆転傾向にある方は、介護で改善出来る事は実践し、他の方法がなくなった場合のみ、主治医と相談し、眠剤が処方される場合もある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬は薬剤師が管理している。(居宅療養管理指導)利用者様一人ひとり内服薬の一覧表をファイルに閉じ、また変更時はタ札の際にスタッフに伝達し、申し送りノートで情報を共有している。また内服の効果を医師や薬剤師に伝え、見直しを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日、14時からレクリエーションを行う時間としゲームやカラオケ、脳トレなど、様々な事を行い、楽しく過ごせるよう配慮している。施設近くの公園やスーパー等があり、気分転換に散歩や買い物に行く機会もある。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日頃より散歩する機会を多くもち、気分転換できるよう配慮している。、梅、桜、紅葉などの季節感を感じれる外出レクは車内から実施。	例年通りの外出企画が困難な中、感染対策に取り組みながら近隣への散歩を日課にし、梅・桜・紅葉観賞のドライブ外出や、家族との外出支援を再開している。今年度は地域行事の菖蒲祭りにも参加し、次回はひな祭りイベントに参加する予定がある。玄関前のプランターで季節の花を育てたり、ウッドデッキで喫茶を楽しむ等、戸外で気分転換できる機会を設けている。	

グループホームよもぎ鉢塚

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入所時にご家族から数万円程の預り金を預かり、利用者様が必要な時に一緒に買い物へ出かけ買い物を行っている。利用者様によっては、ご家族と相談の上、ご自身で管理されている利用者様もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様から希望があれば、ご家族の同意の上、電話をしたり文通を行っている。携帯を所持されている方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を取り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアにはソファを設置し、共有フロアにキッチンがあり、料理をする音や匂いを感じてもらおう等、自宅にいてような雰囲気作りを行っている。フロアには思い出の写真を貼ったり、季節感を感じる事が出来る掲示物をかけたりして、居心地が良くなるよう配慮している。自室には馴染みの家具や写真等を持参して頂き、利用者にとって居心地の良い空間で生活出来る様働きかけている。	各ユニットは窓からの自然光で明るく、併設のキッチンから家庭的な雰囲気が感じられる。加湿器や床暖房で適度な温湿度を保持し、毎日8回の換気で空調管理を行っている。テーブル席・3人掛けソファ・1人掛けソファは、利用者の身心状況に応じて随時配置を変更して居心地よく過ごせるよう配慮している。壁には行事の思い出写真や、利用者や職員が共同で手作りした季節感ある作品を飾っている。各フロアでは午前中にYouTube等を活用して体操を日課にし、午後は脳トレ等のレクリエーションを行い、気候の良い時期は敷地内で外気浴し、楽しみながら心身機能の低下予防につなげている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有フロアにはテーブルを3つ設置しており、利用者様の関係性を把握し、日々席替えやテーブルの配置換えなどを行っている。ゆったり過ごせるようにと、ソファを設置して、そこで休息される方もおられる。		

グループホームよもぎ鉢塚

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自室には馴染みの家具や写真等を持参して頂き、利用者にとって自宅で過ごしているような居心地の良い空間で生活出来る様にしている。利用者様の状態によって、普通の介護用ベッドか低床ベッドを使用してもらっている。	各居室にはベッド・クローゼット・箆笥が備え付けられており、身体状況に応じて低床ベッド(2台)も用意されている。家族の協力を得てテレビ・キャスト・椅子・写真等、使い慣れた物や馴染みの物が持ち込まれ、誕生日のお祝いカードや塗り絵カレンダー等を飾ったり、掛け軸や自作の書を掲げた床の間スペースを設けている居室もある。利用者担当職員が個々の動線に応じてベッドや家具を配置し、「居室掃除チェック表」で衛生面にも配慮して居心地よく過ごせる環境整備を支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設全体がバリアフリーで各箇所に手すりなどを設置している。また廊下やフロア等の歩行スペースで、事故に繋がるようなリスクとなるものを排除している。		